

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

開会 令和6年3月 8日

閉会 令和6年3月18日

寒 川 町 議 会

出席委員 柳田委員長、新村副委員長
青木委員、岸本委員、黒沢委員
天利議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、畑村副町長、大川教育長、
深澤企画部長、野崎総務部長、菊地町民部長、伊藤学び育成部長、
三橋健康福祉部長、原田環境経済部長、畠山都市建設部長、
飯田まちづくり担当参事、内田教育次長、皆川財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算
2. 議案第9号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第10号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第11号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第12号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和6年3月18日

午前9時00分 開会

【柳田委員長】 おはようございます。ただいまより特別委員会を再開いたします。

14日までに本委員会に付託された一般会計及び各特別会計全ての予算説明、質疑が終了しています。
本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。

また、総括質疑の順序ですが、14日の質問順ということで、タブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑のお時間まで暫時休憩といたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

それでは、これより総括質疑を行います。順次、総括質疑をお願いします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、総括質疑1番目公明党黒沢でございます。よろしくお願いいたします。

予算の審査に当たりましては、予算委員に選任していただいたので、その責任を果たすべく自分なりに真剣に審査に努めてきたつもりでございます。また審査に当たりましては、来年度総合計画2040第1期の実施計画の最終年度になることから、まずは新規事業について、その目的や効果等がしっかりとされているかどうか、それから実施計画の目標達成に向けた予算執行がされる予定となっているかどうか、

さらには今町に現にある課題について6年度その対応がなされているかどうか、そういった点を基にして審査に努めてまいったところでございます。審査の中で少し気になった点について総括質疑で5点ほど伺わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは1点目、職員採用、人材育成についてということで、職員の採用に関して、特に現在専門職の採用が非常に、その必要性が高まっているけれども、専門職の職員の採用については、なかなか人材確保が難しいということ、それから職員の人材育成に関しては、様々アンケートを取った中では、特に若手職員からは、自身のスキルアップを希望している声が多くなっているという説明がございました。そこで、こういった課題というのは、寒川町ではなく全国の自治体で抱えている問題だと思いますけれども、そういった中で全国の先進的な取組の中では、いわゆる職員の資格取得に関わる様々な制度をつくっているところが多くなっているところでございますけれども、寒川町でも職員に対する資格職の助成制度、こういったものを検討すべきではないかと考えますけれども、町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目、公用車の維持管理についてということで審査の中で伺いました。昨年ワゴン車1台を更新し、1台ワゴン車を備品購入しますという説明がありましたが、その内容について伺ったところ、確認したところ、今新しく購入したワゴン車については、町長車としての位置づけがされていますということでございました。さらには更新予定だったワゴン車については、再リースをしていると伺いました。そこで、6年度にその状況を改善するような予算取りがされているかどうか確認したところ、それがされていないということでございましたので、今の使い方については、目的外使用となっていないかどうか、その辺についての見解を伺いたいと思います。

それから3点目、AEDの管理についてでございます。予算審査の中で、今町はAEDの設置場所を所管する担当部署で管理をしているということでございましたけれども、特に屋外施設のスポーツ施設等でAEDが設置されていない施設があったこと、それから設置はされているけれども、学校開放等でAEDが使用できないタイミングが存在するということが分かりました。AEDの設置については、町民の命、それから利用者の命、これを守るために非常に大事なものでありますので、いざというときに使えない、それから使おうとしても設置されていない、こういう状況については、早急に是正する必要性があるかと思いますが、5年ほど前から屋外に設置する自治体も増えてまいりましたが、そういう中で寒川町が基本屋内設置にとどめてきた理由についてまず伺いたいと思います。

それから4点目、住宅耐震化についてでございます。まずは今回の住宅耐震化に向けての予算について、実施計画の目標値を達成するための予算となっているかどうか、後で資料を出していただきましたけれども、令和6年度の耐震化率の目標数を93%としておりますけれども、現在の耐震化率については、町内89%ということで、これを達成するためには、あと655棟の建物が建て替え、もしくは耐震改修工事をしなければならないという状況でしたけれども、そういう状況の中でその目標を達成するための予算となっていたのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

5点目、来年度は通級指導教室が町内の今ない3校に設置工事されるということで、これができる小学校には全部通級指導教室ができるということになりますけれども、これまでも様々な場面で中学校への通級指導教室の設置についても伺ってまいりましたが、小・中合わせて通級指導教室を設置

する際の課題等について、もう一度お答えをいただければと思います。

以上、1回目で終わります。

【柳田委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、黒沢委員の1点目、職員の採用、人材育成について、専門職の人材確保やスキルアップを可能とするために、職員の資格取得に対しての助成制度等を検討すべきではないかについてお答えいたします。職員のスキルアップやキャリアアップへの意識、関心につきましては、職員の採用試験の過程の中の特に面接時におきまして、自分自身が成長できる環境にあるのかということ、を重視する姿勢など、主体的なキャリア形成への関心が年々高まっていると感じているところでございます。また、令和4年度末に実施しました職員アンケート調査においても、モチベーションの要素である達成感、承認感、やりがいを上げるためには、自らの能力、知識の向上が必要であるとの回答がいずれの要素でも上位に挙げられている結果となっております。

こうしたことから業務遂行の生産性や質の向上につながる資格取得に関する支援をキャリアラダーの一環として示すことで、職員はもとより、新たな受験者に対しても自分自身が成長していくことのイメージ形成につながるとともに、明確な目標によるモチベーションの向上にも寄与する有効な手段であると考えているところでございます。

一方で、制度構築や導入に当たりましては、整理しなければならない諸課題もあるものと認識しているところでございます。いずれにいたしましても、職員を取り巻く様々な環境や職員の意識を的確につかみながら検討を進めてまいります。

続きまして、黒沢委員の2点目になります。公用車の維持管理について、新しい車両につきましては、目的外使用ではないかとのお尋ねにお答えいたします。ただいまご質問のありました新しい車両につきましては、令和5年度予算で購入しました公用車となっております。こちらの公用車は、これまで共用車として使用しておりましたワゴン車の後継車として購入した車両になりますが、昨今の半導体不足等により納車時期が不確定であったこと、また町長車が昨年8月末でリース期間が満了となったことなど車両確保に苦慮する中で、現行の車両体制を維持するため総合的に判断しました結果として、現在の運用体制を取っているところでございます。したがって、令和5年度につきましては、まず最初に、現1号車のワゴン車のリース期間を更新するとともに、専用車であります町長車が配備できない間におきましては、新たに購入しましたワゴン車を町長公務の優先車両として使用している状況でございます。なお、町長公務の予定が入っていない場合におきましては、共用車両としても使用可能ですので、今後も効率的な運用体制に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどをお願いいたします。

私からは以上です。

【柳田委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 AEDの設置場所についてのお尋ねにお答えさせていただきます。まず、AEDにつきましては、倒れている傷病者に意識がなく、ふだんどおりの呼吸ができないときに、一時救命措置といたしまして胸骨圧迫等と併せて使用するもので、使用に当たってはAEDに対する理解と心肺蘇生の技術が必要になることから、様々な場面を通じましてAEDの取扱いを含めた普通救命講習会を開

催し、広く普及に努めてきたところでございます。またAED機器につきましても、設置環境等に関して動作保証条件が定められていることから、その条件をクリアできる環境として屋内設置を進めてきたところでございます。

以上です。

【柳田委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、住宅の耐震化並びに目標達成させるための予算、非耐震化住宅の検証といったご質問にお答えいたします。委員ご指摘のとおり、耐震改修促進事業は、非耐震住宅を減少させ、安全安心な住環境の整備を促進することが目的であり、新たな取組として令和5年度からは、耐震診断により耐震性が不足していることが確認された木造住宅の除却工事に対する補助金制度を創設し、新しい制度でありながら1件の実績がございました。耐震化の促進につきましては、建物所有者の意向に大きく左右される部分もあり、行政だけで目標値を達成できるものではないと認識しておりますが、私どもの耐震化促進の取組は、着実に非耐震住宅の減少につながるものと捉え、普及啓発や補助事業などを実施してまいりたいと考えております。また、町総合計画第1次実施計画における事業目標につきましては耐震化率を設定してございますが、ご指摘いただきました内容を踏まえまして、第2次実施計画策定においては、より事業の成果を捉えやすい指標を設定すべく検討してまいりたいと考えてございます。

【柳田委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 5点目の通級指導教室についての小学校、中学校に設置する場合の課題についてお答えいたします。令和7年度における全小学校への通級指導教室の設置に向けて施設面を含めた準備をしていくところです。今後小学校への設置完了後に学校教育9年間を見通した系統的な教育の視点から、中学校でも継続して通級指導が行えるよう、中学校への設置も考えてまいりたいと思っております。課題として担当教員の人材確保、養成があります。仮に通級指導教室を中学校に設置する場合は、小学校と同様の課題があると考えております。通級指導教室を担当する教員には、ある一定の専門的な知識、資質、能力が必要とされます。中学校では、担当経験のある教員が不在なため、事前に研修等を通じて新たに専門的な知識や指導力を身につけなければならないと考えております。また、通常学級に在籍しながら通級指導を受けることから、担任との情報共有が必要不可欠となり、通級指導教室を担当する教員だけでなく、そのほかの全ての中学校の教職員へ通級指導教室の役割や指導、実践等の周知が課題となってくると考えております。さらに指導環境の整備や教育課程との兼ね合い、保護者との連携など多岐にわたる課題がありますので、一人一人の教育的ニーズに応じた指導、支援ができるよう今後も研究を重ねてまいりたいと考えております。

【柳田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、再質問させていただきたいと思いますが、まず、職員の資格取得に対して調査研究していきますというお答えをいただきましたが、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。例えば先進事例を紹介させていただきますと、三鷹市では、資格取得に対しての補助金を職員に対して出しているわけですが、上限については10万円としております。これは補助額の2分の1を上限に最高10万円までということになっております。それから町村部でいいですと、ネットで調

べただけなので、あれですけども、大津町というところでは、資格取得に関わる部分の3分の2を上限として最高額が1万5,000円としているようなところもあります。それから加古川市では、職員の募集要項というのが、ネット等で当然各市町で職員の募集要項を出すと思いますけれども、職員の募集要項の中に各種資格の取得を応援しますというような一文が掲載されていて、寝屋川市の職員になると、こういった資格取得もできますよということをしっかりとアピールされておりました。内容については、資格取得に要した経費の2分の1、上限は15万円、さらには試験直前に最大1か月間の勉強専念期間も取得可能としております。今なかなか専門職の採用ですとか、職員のモチベーションのキープは、寒川町だけでなく、全国でそういった課題を抱えている中で、こういった職員の資格取得に関しては割と寛容になってきているのかなと思います。ただ、これまでの考え方として、資格を持った職員が増えれば、今は様々な事務作業だったり、事業を実施していく上では専門性も高くなっていますし、そういった専門的知識を持った人が必要であるということは、当然感じているとは思いますが、ただ、資格取得に関しては、確かに資格を取得していただければ、公共の事業の執行に関しては有効だという反面、個人の資格取得になりますから、これは職員の個人に対しての投資になります。そこについては、これまでの考え方では、職員個人の利益につながることに限っては、行政としてはできるだけやらないようにというような考え方から来ているとは思いますが、時代の経過とともに、こういった専門的知識を持った人材がなかなか確保できない、それから職員もスキルアップの希望も持っている、そういうことを可能とするには、職員の資格取得に関しては、もう少し寛容になってもいいのかなと感じております。これについては、首長の考え方というのが一番大きく作用するかと思いますので、町長からその見解をお聞かせいただければと思います。

それからワゴン車の使用について、今、部長から説明がありましたが、昨年の予算の説明の中では、町長の公務優先車両を購入しますというような説明はなかったと記憶しております。さらに町長の公務の予定が入っていない場合については、共有車両としても使うとはいえ、町長の公務というのは、急遽入ることもあろうかと思います。そのためにこれまで町長車として専用車両を用意していたという部分もありますので、現実的にはなかなか職員が使用するというのは難しい状況なのかなと考えます。その上で、今後この車両についてどのように使用していくのか、また町長車についての捉え方、この辺についてもう一度ご答弁いただければと思います。

それからAEDにつきまして、これまでは使用できる方が限定されている中で、それからAED自体の保管の問題もあって、まずは屋内設置ということでございましたけれども、AED設置については、町民の命を守る、また利用者の命を守る、いざというときに使えない状況というのは是正していかなければいけないと思いますけれども、そういった意味で今屋外にも設置できるようなAEDも広く出回ってきたということもありますので、また神奈川県内でも、ちょっとネットで調べただけでも10以上の自治体が既に屋外設置を始めているという状況がありますので、今まだAEDが設置されていない施設がありますとか、設置されていても、いざというときに使えない状況があり得るという施設については、AEDの屋外設置を検討すべきと考えておりますけれども、その可能性についてお答えいただければと思います。

それから住宅の耐震化について、今、部長から令和5年度から除却に対する補助金も出しましたとい

うことで、耐震補強工事と同じ金額が補助されると認識しておりますけれども、この制度については、まだ制度も始まった状況の中で、ご存じない方もいらっしゃるのかなと思います。耐震化のデータを出していただきましたが、各年、1年間で大体50棟ぐらいいは非耐震化の住宅が減っていったという状況があります。これは全て町の補助を受けなくても建て替え等を進めていただいている部分もあるのかなと思います。それは担当課の皆さんが一生懸命ご苦労されて、耐震住宅はこのままですと、被害が大きくなりますというようなアピールをしっかりとしてきた中での効果も若干あるのかなと思いますけれども、この除却に関して建替時に壊さなければいけない、この部分についての補助制度については、もう少しアピールする必要があるかなと思うんですけれども、その辺についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから通級指導教室ですね。令和6年度に小学校3校の工事が完了するというので、7年度からはこの運用が開始されるということになりますけれども、当然今教育長からも答弁をいただいたとおり、小学校全校に設置していただくということは非常にいいことだと思いますし、評価が高いと思いますけれども、通級指導が必要なお子さんについては、中学校に上がったからといって、その症状がなくなるということではないのは当然でありますので、通級指導教室に小学校の時代に通っていたお子さんですとか、それに関する情報の共有というのは、中学校にもしっかりと届けなければいけないと思いますけれども、7年度からは小学校5校全部に設置、運用されるということになるので、その情報共有は今まで以上に進むとは思いますが、この小学校での運用、それから中学校との連携、こういった部分についてお答えいただけますでしょうか。

【柳田委員長】 2回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 私からは、職員の資格取得制度の導入に関しての再質問にお答えいたしたいと思えます。文字どおり、現在の行政に対しては、複雑・多様化する町民ニーズへの確に対応できる職員の確保と育成は、本当に喫緊の課題でもございます。限られた職員数の中で様々な町民の方からの要請というか、いろんな提案、問合せ等についても、ある程度専門的な知識が必要になってまいります。そういった部分では、今いろいろ採用関係でも特に専門資格、専門的な職員の取得も今努力はしておりますけれども、他の自治体でも同じような必要性を感じているところが多くて、なかなか希望する職員数は確保できない状況にございます。そういった中で職員の資格取得制度に関しましては、職員へのアンケート、あるいは人事評価から職員の意見等も踏まえて、自己研さんでも率先して実践している職員も一定数いる状況もうかがえる状況にございます。こういうことも踏まえながら効果的な取組であると認識するところでもございます。

いずれにいたしましても、課題の整理とその優先順位、先ほど先行自治体のお話もいただきました。そういったところを参考にしながら見極めをして、適切に判断してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【柳田委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、黒沢委員の2点目になります。町長公務に優先的に使用する車両は、今後どのように使用されるのかについてお答えいたします。今後の車両運用体制につきましては、現車

両体制での運用維持をすべきか、または町長公務の専用車として新たに配備するかも含め、現行体制の運用状況等を注視しながら改めて検討し、総合的に判断してまいりたいと考えております。

なお、町長車の捉え方のお尋ねがありました。この点に関しましては、安全性が高いものであるべきと考えておりますし、臨機応変に使うべきとも考えております。いずれにしましても町長の考え方を確認し、町長の考え方を踏まえながら、よく検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【柳田委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、AEDの管理について3点目のご質問、AEDの屋外設置の可能性についてのお尋ねでございます。学び育成部所管の施設といたしましては、大蔵の青少年広場、倉見スポーツ公園が該当いたします。両施設では青少年による野球や高齢者によるグラウンドゴルフ等幅広い世代がスポーツ活動で利用してございます。現在AEDが設置されていないため、委員ご指摘のとおり、利用者が突然の事態に陥った際にAEDを使用できない状況でございます。利用者の命を守る観点からAED設置について早急に対応する必要があると捉えてございます。神奈川県下で屋外にAEDを設置している公共施設の情報等を収集するとともに、両施設におきまして設置可能な場所を確認し、早期設置に向け検討してまいりたい、このように考えております。

【柳田委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、都市建設部都市計画課が所管しております川とのふれあい公園等につきまして、現在屋外設置のAEDはございませんが、屋外設置に当たっての規制や条件等を踏まえ、どこにどのような形で設置することができるのか、他自治体の事例を参考にしながら前向きに検討していきたいと考えております。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、町立学校の対応についてお答えさせていただきます。町立小学校5校、中学校3校の校舎内に、児童生徒の安全安心を図る目的でAEDについては設置しております。そのため休日夜間における学校施設開放事業の利用者や一般の方の使用が困難な状況にあると認識しております。しかし、学校という施設は、学校教育のみならず、ご質問のように、開放事業の拠点として、それから町内各地域にある公共施設として、そして災害時の拠点として多様な目的があることを鑑み、皆様が必要なときに役立つことができるよう、校舎内だけでなく屋外の設置も望ましいと考えております。設置に向けて諸課題を整理し、できるだけ早い対応をしていきたいと考えております。

以上です。

【柳田委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、住宅耐震化における除却工事の補助金のPRについてでございます。除却工事を含め耐震化促進に向けた補助制度のPRにつきましては、本年1月の能登半島地震以降町民の耐震に対する関心が高まっているものと捉え、本年1月には町内の広報掲示板に耐震に関する各種補助制度のチラシを掲示させていただきました。また、「広報さむかわ」3月号にて、耐震に関する補助について1ページを使って大きく掲載し、併せて寒川町公式LINEアカウントのプッシュ通知機能を使った周知も行ったところでございます。しかしながら、委員ご指摘のとおり、制度に関するより

一層のPRは必須であると認識するところで、今後も引き続き様々な町の広報媒体やイベント等を利用し、効果的なPR方法の検討とともに、耐震化の普及啓発を行ってまいりたいと考えております。

【柳田委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 通級指導教室の小学校、中学校への設置に伴う運用、連携についてお答えいたします。現在は一之宮小学校、小谷小学校に通級指導教室を設置し、自校に設置されていない小学校につきましては、安全確保の観点から保護者の送迎が必須となっております。その中で通級指導のニーズがあっても、保護者の送迎が負担となり通級指導を受けられない児童がいることを課題として認識しております。そこで、ニーズが高い小学校への全校配置が優先であると考えております。小学校への全校配置に伴い、より一層の支援教育の充実やインクルーシブ教育の推進が図られ、教育の機会均等の観点から全ての児童に一人一人の特性に応じた多様な学びの場の構築につながると考えます。中学校におきましても課題がありますが、通級指導教室の必要性を感じているところであります。運用につきましては、既に県内で先進的に中学校に導入している自治体へ視察に行き、様々な形式や方法があることを承知しております。しかし、いずれにしましても、小学校と同様に寒川町の実態に即して、全ての生徒に対して中学生の発達段階に応じた、また個々の課題に応じた支援教育が行えるよう環境整備を行っていきたいと考えております。

【柳田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、職員の資格取得に対する助成制度の創設につきましては、町長から見解を伺いましたので、これで終わりたいと思います。2点目、公用車の管理についてですけども、今後については、今年度改めて総合的に判断してまいりたいというご答弁がありましたけれども、今回車両については1つ例というか、お話しさせていただいたんですけども、令和5年度の予算時の説明の中では、共用車のワゴン車を更新して1台購入という説明があったと思います。そこには町長の公務の優先車両を購入しますというお話はなかったかと思います。それから更新なので、古い車については廃車にするという内容かと思うので、それが5年度の中で達成されていない中で、6年度についてもそれを改善する予算が取られていなかったということを考えると、寒川の予算の執行について、そういうことがあり得る予算なのかというような見方もされてしまうかもしれない。本来目的と違った使用をしていることは間違いないことだと思いますので、そういうことがあり得るような町なのかと思われてはいけないんだと思うんですね。高々もしかしたら車1台じゃないですかと捉えるかもしれないですけども、それは違うんだと思うんですね。こういった予算の使い方をします、様々な理由はあったかもしれないけれども、それを内部だけでこしらえようとして決めていいものなのかどうか、決められるものなのかどうか、その辺は疑念を持たれないようにしっかりと予算を執行すべきあるし、それを改善するための翌年度予算がちゃんと位置づけされていないといけないと思うんですけども、この辺について何か町長から見解がありましたら、お答えいただければと思います。

それからAEDについてですけども、様々各担当の部長からご答弁をいただいて、基本的に屋外設置については前向きに考えていきたいというご答弁をいただいたところですが、とはいえ、今の状況を早急に改善していかなければいけない、AEDを外に設置しますよとは言っても、それなりの時間がかかってしまう、その間に本当に必要なときに使えなかったという事態は避けなければいけない、

そういうことを考えると、まず、しっかりと今いざというときに使えないタイミングがある、また使えないという施設については、屋外設置をしっかりと進めていただくんですが、それまでの間についても何らかの対応策を考えなきゃいけないと思うんですけども、例えばイベントごとに貸出しができるようなAEDを何台か用意していただいて、イベントごとに貸出しをする、そういったことは考えられないのかどうか、その辺についてと、あと今AEDの管理に関していろんな部署にそれぞれ管理していただいているとは思いますが。その理由としては、様々な補助制度がある中で、補助金の使い方とか、補助金の確保とか、そういったことも背景にはあるとは思いますが、AEDについては、できれば一元で管理するなど考えられないのかどうか、例えば隣の茅ヶ崎市さんなんかは、一元で消防本部が管理しているというお話も伺っておりますので、そういうことは考えられないのかどうか、その辺についてもお答えいただければと思います。

それから耐震化についてですけども、除却については、もう少しアピールしていきますというお答えをいただきました。もう一つ、後でデータを出していただきましたが、令和5年度に非耐震の住宅というのが2,053棟ありますというデータをいただきましたけども、実はこの2,053棟については、耐震診断を受けられていない家屋もたくさんあるわけですね。なので、実際には非耐震かどうか分からない、要は不明の住宅もこの中には相当含まれているということだと思うんですね。そういう意味では、本当に非耐震、耐震補強、もしくは除却が必要な棟数が町内どれだけあるのかということ把握することも、住宅耐震化の事業を持つ部署が必要なことかなと思うんですけども、ただ、耐震診断についてもお金がかかったりする、耐震診断はできるだけ受けやすいような体制を考えたほうがよろしいんじゃないかなと、これまで同様ずっと同じ制度でやってきましたけれども、まずは本当に非耐震の住宅がどれだけあるのかという把握はしっかりすべき、そのためには耐震診断を受けていただかなきゃいけない、耐震診断の壁というのをもうちょっと下げられないか、思い切ったことを言うと、例えば耐震診断については無料でやりますとか、そのぐらいまでやらないとなかなか把握ができないんじゃないかなと思います。様々なところで大きな災害が起きたときの被害想定等が出ていますけれども、例えば倒壊家屋がこれだけあると補償でどのぐらいかかるとか、そういうのはデータで出てくるわけじゃないですか。だから事前の備えが大事ですよ、事前の対策が大事ですよということが言われてきている。事前の対策によって減災という考え方が出てくる。町内でも同じだと思うんですね。事が本当に起きて、災害が起きたときに町民の皆さんに様々な補助なりというのをを出していくのか、それよりも町内の被害を極力少なくするために前段階でお金をかけていくのかという考え方になってくると思うんですけど、当然前段階でちゃんと対策したほうが最終的にかかるお金というのは減ってくる、だから事前の準備が必要ですよということにつながっていくんだと思うんですけども、そういうことを考えると、少なくとも非耐震の住宅がどれだけあるかということまずは把握しなきゃいけない、それには耐震診断、昭和56年以前に建てられた木造住宅については、耐震診断を行っていただくというハードルはもう少し下げてもいいかなと考えるわけですけども、その辺についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後、通級指導教室につきましては、これまでも中学校への設置というのを様々な通級指導教室の必要性等も訴えさせていただきながら提案してきたところでございます。前教育長からは、令和3年度の決算のときに中学校へも通級指導教室を前向きに設置を検討していきますというご答弁をいただいていま

すので、最後に教育長からもその辺の中学校への通級指導教室設置に向けてのご見解をいただければと思います。

【柳田委員長】 3回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 それでは、3回目のお尋ねにお答えしたいと思います。まず、2項目め、公用車の管理に関するお尋ねでございます。確かに社会経済情勢などを注視しながら、限られた車両配備の中で効率的かつ効果的な運用ができるよう取り組んでいるところでもございます。しかしながら、委員ご指摘のとおり、議会に説明、報告した内容に疑念を抱かれないように今後は特に丁寧な説明に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと3項目めのAEDの屋外設置等についてでございます。前段各部長からご答弁申し上げましたが、公の施設利用に当たり、その安全性の確保につきましては、町としての責務もあると考えております。一方、不特定多数が利用する屋外施設等においては、AEDの使用に関する理解、あるいは技術の習得がなければ、設置してもいかなものかという不安もございます。心配もございます。その対応について速やかに検討していきたいなと思っておりますし、また持出し、あるいは可搬型、各イベントに準備ができるような形の対応についても併せて検討してまいりたいと思います。また、所管課の一元化につきましては、先進自治体の例もございます。そういったところの課題等もお伺いしながら、これも併せて検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 住宅耐震化に関して耐震診断の件数を増やすというご質問についてでございます。耐震化の取組につきましては、耐震相談から始まり、耐震診断、耐震改修または除却という手続で行っております。その中で耐震診断の段階において耐震性の有無が判断されることになりますので、ご質問にありましたように、耐震診断の件数を増やすということは、耐震化を促進する上で必要であると認識してございます。耐震診断につきましては、建物所有者からの申請に基づいて実施するものでございますので、建物所有者が耐震診断の申請を行いやすいように、補助手続の簡素化に向けて他自治体の事例などを調査研究してまいりたいと考えております。また、耐震化の促進においては、補助額も重要なものと認識しておりますが、あくまでも個人が所有する建築物であることや公費の適正な使途という面も踏まえて、こちらにつきましても調査研究してまいりたいと考えております。

【柳田委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 通級指導教室の中学校への設置に向けた教育長の見解をとということでございますが、支援教育に今まで力を入れてこられた前教育長と同様に、教育委員会としましては政策の継続性も鑑みるとともに、通級指導教室に通っていた児童の保護者の方々からの中学校への設置に関する要望の声に真摯に耳を傾けなければならないと考えております。また、小学校から中学校への円滑な指導の継続や通級指導教室に通うことによる情緒の安定などの観点から、個に応じた指導を大切にし、誰も取り残さない教育の実現に向けて中学校にも通級指導教室の必要性を感じているところであります。小学校の全校設置と並行して中学校における通級指導教室の設置に向けて検討を進めてまいります。

【柳田委員長】 以上で、黒沢委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

岸本委員。

【岸本委員】 委員長よりお許しをいただきましたので、これより総括質疑をさせていただきます。
会派さむかわ自民党の岸本 優です。

本日の質疑事項は5点であります。まず1つ目が、シンコースポーツ寒川アリーナ、さむかわ中央公園について、体育館や駐車場の時代に合わせたスポーツ施設整備について問う。そして2番目が、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足について。人材採用と確保の解決策についての情報連携について問う。3番目が、自治会・町内会の加入促進について、自治体・町内会活動の持続可能な取組について見解を問う。4つ目が、学校施設開放について、青少年スポーツ推進の観点を取り入れた施設予約制度について問う。最後に5番目、給食センターについて、よりよい給食を提供するに当たり人材を効果的に配置し、業務を効率的に進めるための体制について問う。

それでは、順次総括質疑に入らせていただきます。シンコースポーツ寒川アリーナ、さむかわ中央公園について。シンコースポーツ寒川アリーナにおいて、大規模なイベントが開催される際、観覧者がトイレを使用する際に和式のトイレは使用されず、洋式に偏り、混雑しているという声を聞いております。また、障害者用のトイレもあるが、観覧者周辺には1か所だけであり、バリアフリーを重視した施設づくりを含め、時代に合わせたスポーツ施設整備についてどのように考えているか問います。

続きまして、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足について、寒川町役場において過去3年間の職員採用試験の受験申込者人数及び職員の採用人数と退職者についてお聞かせください。また、民間企業においても、人手不足が大きな課題となっている中、今年度初めてミニ面接会を開催したということだが、そこに至る経緯をお聞かせください。

3つ目が、自治会・町内会の加入促進についてでございます。予算審査の中でも明らかになりましたけれども、自治会加入率が低くなっているとお聞きしました。その現状について改めて問います。

続いて、学校施設開放についてであります。学校施設解放の施設予約について、満遍なく登録団体が利用していることは予算の質問の中でも分かりました。e-k a n a g a w aによる抽選施設予約に移行したためのデメリットは何かありますでしょうか。お聞かせください。

続いて、給食センターについてでございます。給食センターについて、よりよい給食を提供するに当たり、人材を効果的に配置し、業務を効率的に進めるための体制が必要であると考えます。さむかわ学校給食センターは、事務員、栄養士、調理員を含め約50名の職員が働く町の中でも大きな組織であります。また、栄養士、調理員は学校から集約されたということもあり、組織運営の形も変化したと思います。新たな組織、そしてかつ規模も大きく、複数の業種での組織では、組織内での意思疎通が難しい部分もあると思います。これまでの議会の中でも、異物混入などの課題が生じているという話もある中、現状の人員体制、意思疎通など組織の課題についてどのように考えておるかお聞かせください。

1 問目の質問といたします。

【柳田委員長】 1 回目の総括質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、シンコースポーツ寒川アリーナにおきまして、時代に合わせたスポーツ施設整備についてのお尋ねでございます。寒川総合体育館につきましては、平成10年に供用開始し、既に26年が経過してございます。設計時は神奈川県福祉のまちづくり条例に合致した施設として整備を行いました。当時トイレの便器につきましては、便器が直接肌に触れるのを嫌うとの声もあり、洋式7に対し和式3の割合で設置したところでございます。しかしながら、26年が経過した現在、生活様式の変化もあり、時代の要望に合わせた改修は必要であると考えてございます。また、障害者用トイレにつきましては、各階に配置してございますメインアリーナ観覧者用といたしましては観覧者入口に1か所、多目的トイレとして確保してございます。またサブアリーナ棟にトレーニングルームがあり、そちらにも多目的トイレが設置されており、混雑時にはご利用いただける状況となっております。多目的トイレにつきましても、時代に合わせた整備の必要性は認識してございます。今後施設の大規模改修時に合わせ検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

【柳田委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、続きまして、岸本委員の2点目、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足について、過去3年間の職員採用試験の受験、申込人数及び職員の採用人数と退職者数についてお答えいたします。令和3年度から令和5年度の3年間における受験申込者数と採用人数、退職者数についてお答えいたしますが、人数は正規職員のうち事務職、技術職、保健師の合計人数となります。最初に受験申込者数と採用人数でございます。令和3年度は、申込者数が361名、合格者数12名、採用人数が6名という形になっております。令和4年度は、申込者数が282名、合格者数27名、採用人数が18名となっております。令和5年度は申込者数が197名、合格者数22名、採用人数が18名となっております。次に、退職者数でございますが、令和3年度は全体で7名、うち自己都合による者が4名でございました。令和4年度は全体で19名、うち自己都合による者が7名でございました。令和5年度は全体で9名、うち自己都合による者が8名でございます。職員採用については、業務量に応じ適切な人事配置を行えるよう実施しているところですが、令和3年度と令和5年度を比較いたしますと、受験申込者数は45.5%の減少となっております。一方で、自己都合退職数や療養休暇等を取得する職員は増加傾向にありますので、町職員についても、いわゆる人手不足が生じている状況となっております。

以上です。

【柳田委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 私からも同じく2問目、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足についての民間事業所の部分についてお答えさせていただきます。今年度寒川町におきまして、初めての試みとなりました寒川町ミニ面接会を開催した経過でございます。昨年11月に実施されました寒川町工業協会と行政との懇談会の議題の1つとして上がりまして、直接事業者の方より人手不足に対する声を伺ったところでございます。また日々の企業訪問等の中でも人手不足が課題と捉えていらっしゃる事業者の方が多くいたため、町単独で実施することが可能なミニ面接会を3月12日に開催したところでござい

ます。

以上です。

【柳田委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 自治会加入率の現状についてのお尋ねにお答えさせていただきます。自治会加入率は令和5年7月現在で63.1%、前年度の64.9%から1.8%下がっております。また転入者が加入しない、役員が回ってくるとやめてしまうなど、22自治会共通の課題がございます。自治会内の構成員も高齢化が進んでおり、若い世代を呼び込むことが今後の自治会運営を円滑に進める上で重要な課題であると捉えております。

以上です。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、学校施設開放事業における抽選制度の課題についてお答えいたします。一部の団体からは定期的な曜日、時間に予約が取りづらくなったとの声はいただいております。その一方で、以前は予約のために平日の日中に話合いで決められる形が団体にとって負担が大きかったこと、今ではスマートフォンなどの端末により時と場所を選ばずに予約等ができるようになったこと、そして全ての団体が公平に利用できることになったことなど、多くの団体からは好意的なご意見をいただいているところでございます。

続きまして、給食センターの組織体制における課題についてお答えいたします。まず組織を効率的に運営していく上で組織内の意思疎通が重要であるという認識を持っております。まずさむかわ学校給食センターでは、常駐する職員を、これまで学校で勤務していた栄養士、調理員だけでなく、事務職員も常駐で配置しております。また、教育委員会としまして、4,000人の安全安心を預かるという業務内容や組織規模にも鑑み、事務職の管理職を配置しているところでございます。給食センターは、町内の児童生徒に給食を届けるという目的を達成するため、組織体制の確立については目的達成と並行して運営体制の変化に慣れていく必要があることなど、お時間を頂戴したい部分がございます。今回の給食センターは、自校給食を長年支えてきた調理員による直営により立ち上げられ、これまでは現場で磨いてきた経験則で行っていた部分もあったと考えております。また、規模も大きくなったことで、これまでは各場所で声かけやあうんの呼吸で対応できてきたことも、マニュアルを整備し、正確な指示、伝達、それに従って動けるように意識を変化させる必要がありました。例えば異物混入事案については、調理員の習熟度の不足、手順を明確にしたマニュアルが整備途上であった点などを原因とするものではありませんが、組織におけるコミュニケーションもその一因であったと考えています。これらの課題も踏まえ、センターに必要な組織づくりは重要であると認識しているところでございます。

以上です。

【柳田委員長】 岸本委員。

【岸本委員】 それでは、2回目の質疑に入らせていただきます。シンコースポーツ寒川アリーナ、さむかわ中央公園について、トイレの個数などは確認できました。当時は7割の洋式化率でよかったということでございますが、最近だと数字も変わってきていまして、新しいアリーナでは8割を目指せというような指針も出ているところでございますので、そういった動向を捉えながら大規模改修並びに小

規模な改修の際にも、しっかりと洋式化並びに多目的トイレも整備してもらいたいと思っておりますので、それをご検討いただきたいと思います。

続きまして、今度は話題を変えまして、中央公園のパンプトラックについて質問させていただきます。利用者数が減っているとお聞きしております。減っている理由として、施設の設置場所や施設の状況などに課題があるのではないかと考えていますけれども、それについて見解をお聞かせください。

続きまして、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足について、寒川町役場の受験申込者数の減少や自己都合退職者が増加傾向にあるというのが先ほどの数字で分かりましたが、その原因をどう捉えているのかお聞かせください。また、今後人材不足を課題としている民間企業への支援策は何かあるのでしょうか。お聞かせください。

続きまして、3番目、自治会・町内会の加入促進について、自治会・町内会が抱えている課題を解決するため、事務局である寒川町が支援できることは何かあるのか、その点についてお聞かせください。

続きまして、学校施設開放についてであります。予約申請の簡素化、また公平性が保たれているというその一方で、団体からは、登録者以外や町外の者の使用、そして1つの団体が複数の登録をしているなどの声を聞いております。その点について担当として把握しているのでしょうか。お聞かせください。

最後5番目、給食センターでございます。実際に課題としての組織内の意思疎通、連絡体制という点を捉えていると理解いたしました。具体的な課題の内容やそれに対する対応は今どうなっているのでしょうか。お聞かせください。

以上、2問目の質問といたします。

【柳田委員長】 2回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、パンプトラックの利用者の減少と施設状況の課題についてのご質問にお答えさせていただきます。パンプトラックにつきましては、平成30年10月の開設以来令和6年3月1日までの間に累計1万9,450人の利用者がございました。最も多くの利用は、オリンピック開催年の令和3年度で、4,512人の利用があり、以降減少傾向にございます。本年度の利用者が減っている理由といたしましては、パンプトラックは屋外施設であり、気候、天候に大きく影響されます。昨年夏の記録的な猛暑による利用者の減少や総合体育館の空調工事に伴って駐車場の利用制限があり、遠方からの来場者が減ったと指定管理者が聞き取った利用者の声により把握しているところでございます。また、当該施設については、公園の調整池に設置されてございますので、雨天後の数日間はお休みなどの状況もございます。東京オリンピック以降のストリートスポーツ人気により、近隣自治体や民間においても同様の施設整備が行われており、利用者の分散も影響しているのではと思っております。本年につきましては、オリンピックイヤーということもあり、利用者の増加を期待するところです。今後は利用者の安全を第一に事故の防止対策をさらに強化し、利用者のニーズを反映しながら指定管理者と連携し、管理運営に取り組んでまいります。

以上です。

【柳田委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 続きまして、2点目として、採用試験における受験申込者数の減少や自己都合退

職者が増加傾向にある原因をどう捉えているのかについてお答えいたします。受験申込者数が減少している原因としましては、人口減少社会の影響や民間企業の初任給等が見直されたり、働き方改革による労働環境の改善などを背景とした公務員志望者の低下が考えられます。特に技術職や保健師などの専門職は、国、県、市町村自治体全体で人員が不足しており、当町の募集に申込みがないこともございますことから、採用試験の実施時期の再考や試験の主体的周知活動の積極的な取組の推進など、人材の確保に注力していく必要があると考えております。また、自己都合退職者が増加傾向にある原因としましては、近年の傾向としては、年代では20代後半から30代前半が最も多く、主に婚姻等のタイミングに居住地の自治体へ転職するケースや、自らのキャリアアップを求め他自治体や民間企業に転職するケースも増えていることから、職業選択における価値観の変化や多様化が主な要因であると捉えております。

以上です。

【柳田委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 同じく2点目、今後の人材不足に対する民間企業向けの支援策でございます。寒川町ハローワーク、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市が連携して実施しております湘南合同就職面接会や湘南広域都市行政協議会産業振興部会の中におきましても、人材不足解消セミナー事業を実施していく予定でございます。また、今年度初めて実施いたしました寒川町ミニ面接会につきましても、事業者の方々の声を反映しながら、引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

【柳田委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 自治会の課題を解決するために町が支援できることはあるのかのお尋ねにお答えいたします。現在転入者の方には、自治会加入促進チラシを配布いたしまして、自治会加入を呼びかけております。9月の自治会加入促進月間には、庁舎1階のデジタルサイネージで自治会加入を呼びかける動画を放映し、自治会の必要性をアピールしております。来年度からは、9月だけではなく毎月各自治体の活動状況を放映し、自治会の魅力や必要性を訴えてまいります。また、町の広報6月号に自治会長連絡協議会作成の「自治会だより」を挟み込み全戸配布することで、未加入の方にも自治会の必要性を啓発しております。この「自治会だより」の編集には町からも助言をしており、令和6年度発行の「自治会だより」からは、若い方に親しみを持ってもらえるよう、従来の縦書きから横書きへの構成変更を提案いたしました。いずれにおきましても、自治会の必要性や重要性を丁寧に説明する内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、学校施設開放事業の利用者からの声についてお答えいたします。委員がおっしゃったように、業者からの声は聞いているところでございます。学校施設開放事業は、寒川町立学校施設使用条例、寒川町立学校施設使用条例施行規則にのっとって登録等を行っています。例としてまして登録方法につきましては、まず団体代表者の身分を運転免許証等で確認し、町内在住者については名簿で確認、町内在勤者は保険証、社員証等で確認、そして町内在学者については学生証等で確認しています。そして団体へは正しい使用方法を寒川町のホームページで周知しているほか、個別でも説明をしています。またマナー、ルールを守ってもらうために、登録されたメールアドレス宛てに注意喚

起を行うとともに随時見守りも行っているところでございます。

続きまして、給食センターの組織内の意思疎通、連絡体制の課題についてお答えいたします。具体的な課題内容といたしましては、3点例を挙げてご説明させていただきます。1点目は、直前に欠勤等が生じ、当日の担当変更が周知できていない職員があり、作業開始前に本人が戸惑ってしまったということがございました。こちらにつきましては、給食センターになり、調理補佐員の働き方も様々で、これまでのように一堂に会して調整ができていなかったことから生じた事案であります。こちらにつきましては、新たに連絡用の掲示板としてホワイトボードを設置し、変更事項などの連絡がなくても目視確認で対応できるように変更いたしました。2点目は、たまたま調理に影響がなかった事案ですが、庁内の通知が伝わっておらず、勤怠関連の書類の提出に混乱が生じたことがありました。これまでは学校職場では電子掲示板ではなく全て紙媒体での数字であり、また内部での共有も職員会議等での口頭伝達等で行われていたことから、通知の確認が漏れたことから生じたものです。これは改めて庁内通知の確認徹底や出退勤時に事務職から声かけを行うことで改善を図ってきております。3点目は、給食調理に必要な消耗品が在庫切れになるまで納品がされなかったということがございました。こちらは役場における消耗品購入に必要な時間を把握していなかったことや、センターという規模における消耗品の必要分量が把握し切れていなかったことから生じたと考えております。これまで学校の調理場では、調理消耗品が急遽必要になった場合も各調理場で消耗品の予算管理を行っていた部分があり、業者へ直接連絡して取り急ぎ持ってきてもらう等の対応ができていました。このような事案が生じたことから、購入に必要な消耗品の要望等の連絡表を作成し、規格や必要数量などを共有することで改善できるよう努めております。また、在庫管理につきましても、センターに適した形で行えるよう管理表作成等を行い、対応いたしました。

以上でございます。

【柳田委員長】 岸本委員。

【岸本委員】 続いて、3回目、最後の質疑となります。シンコースポーツ寒川アリーナ、さむかわ中央公園についてでございますけれども、体育館、公園利用者が利用する駐車場でありますけれども、本来目的外の利用者が駐車していることで、イベント時など、利用者が多い場合は混乱が生じているのが事実でございます。先ほどのパンブトラックの利用者が減っているということもありますけれども、駐車場を利用できないから体育館、公園を利用できないというような声があるので、その点について質問いたします。今現在は、役場南側の健康福祉総合センター建設予定地を駐車場としているので、大きな混乱はもしかしてないのかもしれませんが、今後健康管理センター代替施設の建設工事が始まった場合には、その利用もできなくなってしまうので、大きな混乱が生じることが予想されております。本来の目的である体育館、公園利用者が大きな混乱なく使えるようにするための策は今あるでしょうか。お聞かせください。

続いて、総合戦略から見た役場、民間事業所の人手不足について。役場、民間事業者共に人手不足が共通の課題であることは分かりました。人材の採用や確保といった共通の課題に対して今後寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、どのように取り組み、解決していこうと考えているのかお聞かせください。

自治会・町内会加入の促進についてでございますが、未加入者が若い世代であるということを把握しているのであれば、そのような世代に新たな方法と手段で呼びかける方法も考えていく、変えていくべきではないかと考えますが、その点についてお聞かせください。

続いて、学校施設解放についてでございます。学校開放は、地域スポーツの拠点として大きな役割があると考えています。公平性はやはり大事でございますけれども、青少年スポーツ推進の観点で柔軟な対応ができないでしょうか。お聞かせください。

最後、給食センターについてでございます。運営をしていく上で課題を把握し、その都度対策に努めていることは承知いたしました。給食センターは、今年度途中から運用が開始され、また組織構造から日が浅いという状況もある中で、どうしても課題は生じてくると考えます。重要なことは、その課題を放置せず、対策することであり、よりよい組織をつくるのが、よりよい給食の提供に欠かせないと思います。立上げ当初で様々な課題がある中とは考えますが、組織づくりは最初が肝腎であると考えますので、最後にその点について見解を伺います。

以上、質問いたします。

【柳田委員長】 3回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 シンコースポーツ寒川アリーナ、さむかわ中央公園の駐車場の適正利用についてのご質問です。当該施設の駐車場の適正利用につきましては、現状入口に立て看板を設置し、施設利用者以外の駐車場利用を規制しているところでございます。しかしながら、この方法では駐車場利用のモラルによるところが大きく、残念ながら十分な効果が得られていない実態もございます。駐車場の適正利用及び有料化につきましては、コロナ禍による生活様式の変化に伴い身近な公園の重要性が再認識された点や受益者負担、エネルギーの高騰、物価高といった社会情勢を踏まえつつ、適正利用に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

【柳田委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 私からは2点目となりますが、人材確保といった課題に対しまして総合戦略において今後どのように取り組んでいくのかといったお尋ねでございます。寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、目指すべき将来の方向として、雇用機会の確保、産業の創出、若い世代の子育て環境の整備、町の魅力と認知度の向上を掲げ、若い世代の流入促進や転出抑制に向けた施策を積極的に展開しているところでございます。こうした中、仕事が人を呼び、町が活性化するという考えの下、各事業に取り組んだ結果、町人口ビジョンにおける推計人口はもちろん、目標人口も上回り、人口微増傾向が続いている状況でございます。しかしながら、仕事はあるものの人手不足になっている状況は、公民問わず、生産年齢人口の減少が進む中で新たな課題と認識しているところでございます。今後寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和7年度からの4年間で第3期として令和6年度に策定する予定でございます。こうした新たな課題解決に向け町が能動的に展開できる事業はどのようなものかなど、社会経済動向や企業等から寄せられるニーズを踏まえながら、先進事例等を研究しつつ、前段両部長からの答弁も含め関係各課と協議し、第3期総合戦略に反映していけるよう検討してまいります。

以上です。

【柳田委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 若い世代の未加入者への呼びかけについてのお尋ねにお答えします。これまでの自治会加入促進は、広報やチラシでの加入の呼びかけが多く、デジタル化が進んでいる現在では、自治会活動自体が若い世代に届いていない可能性も考えられます。現在も自治会長連絡協議会のホームページが令和4年4月に開設されており、魅力的な自治会活動を紹介しておりますが、今後はアクセス数が伸びるよう、デジタルツールを活用し若い世代に届けてまいります。そのほかにも例えばLINEなどのSNSを活用することで魅力的な自治会活動の紹介を発信し、スマホから手軽に自治会の魅力を伝え、若い世代に届く方法を町民協働課だけではなく、他課とも連携し、自治会と協働しながら自治会加入を促進できるよう模索してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 学校施設開放事業におけるスポーツ推進の点についてお答えさせていただきます。寒川町の教育委員会といたしましては、学校教育法第137条、社会教育法第44条第1項及びスポーツ基本法第13条第1項に基づき、学校教育上の支障のない限りあくまでも学校施設の有効利用という目的でスポーツ及びレクリエーション活動の場等を提供しています。青少年スポーツ推進につきましては、スポーツ課が主となります。施設面で協力していきたいと考えております。

【柳田委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 スポーツの推進という観点では、学校開放事業につきましては、重要な取組の1つであり、地域に根差した裾野の広いスポーツ活動の場として重要なものであると捉えてございます。その上で一定の配慮、支援が必要であると考えてございます。一方で、学校施設の本来の目的である学校教育を優先すべき点、公共施設の有効活用としての公平性の担保といったものも承知しているところでございまして、教育委員会と協力し、公平さと使いやすさが両立し、さらなるスポーツ活動の推進ができるよう取組を進めてまいります。

以上です。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、給食センターの組織づくりに関することについてお答え申し上げます。非常に前向きなご意見をいただき、ありがとうございます。学校給食は、町内小・中学校に通う児童生徒にとって非常に重要なものであると認識しております。給食センターとしては、安全安心でおいしい給食を安定して提供していくことが最も重要であると考えております。そのためにはご質問いただいたとおり、センターで働く職員が文字どおり一丸となって寒川の子どもたちにおいしい給食を食べてもらおうという目標に向かって進んでいく必要があると考えております。当然職員は、これまでの所属、それぞれのキャリアは違っていても、みんな目標を達成するという思いで日々業務を行っております。その中でよりよい組織体制の構築は目標達成に寄与する最も重要な部分の1つと考えており、今後もセンターにおける各種情報の共有を密に行い、定期的にミーティングを実施し、情報の確認をする等努めてまいります。また、職員間の情報共有に加え、運営に必要な事項や調理作業等をマニュアル化し、全体に周知するなど組織運営に必要な体制の強化も進めていきたいと考えております。給食センターにおいてまだまだ細かな課題が生じることもあるかと思いますが、都度課題を精査、検討し、解消に努め、よ

りよい組織体制を構築するよう努めてまいります。

以上です。

【柳田委員長】 以上で、岸本委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

傍聴を希望される方がいられるのですが、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【柳田委員長】 傍聴者入室のため、暫時休憩いたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

青木委員。

【青木委員】 それでは、順次質問していきます。会派日本共産党の青木です。1点目は、児童クラブ運用事業費、児童クラブの待機児童についてです。予算特別委員会の中で、令和6年度児童クラブの待機児童が64名という答弁がございました。予測していた人数より多いと感じているところでございます。実際保護者の方からも切実な声をお聞きしています。そこで改めて詳細をお尋ねします。各児童クラブの定員数と入所を希望しながら入所ができなかった児童の人数、待機児童について内訳をお聞かせください。

続きまして、スポーツ活動応援事業費、ストリートスポーツについて質問いたします。令和2年度の施政方針で、こう記してあります。若い世代に支持されているストリートスポーツに親しめる機会を増やすことで、町民のスポーツ・レクリエーション活動に取り組む環境充実を図っていくと書いてありました。令和6年度の新しい施政方針では、ストリートスポーツの文言がありません。町はストリートスポーツの聖地化を目指す方針で事業を進めているかとは思いますが、改めてストリートスポーツ普及推進事業費の目的について確認したいと思います。

続きまして、保健衛生事務経費、健康管理システム標準化とガバメントクラウドについてであります。健康管理システム標準化について、予防接種や健康診断、母子保健分野などのデータをガバメントクラウドに移行するとの説明が委員会の中でありました。改めて詳細をお尋ねします。

続きまして、東海道新幹線新駅整備基金積立てについてでございます。委員会でも質問しましたが、新駅の県内誘致地区が倉見地区に決定した時期と経過年数について、それと東海道新幹線新駅整備基金積立ての開始時期についてお尋ねいたします。

続きまして、総合図書館運営事業費、貸出冊数増の取組についてでございます。本に関しても様々なところでデジタル化が今進んでいる中で、紙の本での読書は、大人にとっても子どもにとっても重要と考えます。特に子どもたちにとって、本に触れ、読むのは最重要な教育と考えております。そこで、寒川総合図書館の貸出冊数について問います。まず、開館当初からの3年と指定管理者制度が導入されてから3年の推移をお尋ねします。

続きまして、教育活動充実事業費の水泳授業についてであります。予算特別委員会でも触れられていましたが、小学校での水泳授業の現状について詳細をお尋ねします。

以上です。

【柳田委員長】 1 回目の総括質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、各児童クラブの定員、待機児童の状況についてのお尋ねでございます。令和6年度の各児童クラブの定員についてでございますが、寒川小学校区あおぞらクラブは78名、一之宮小学校区わんぱくクラブは37名、旭小学校区わかばクラブは50名、たんぽぽクラブは40名、小谷小学校区げんきっ子クラブは50名、南小学校区星の子クラブは34名、おひさまクラブは43名、定員の合計は332名となっております。現時点での待機状況でございますが、寒川小学校区あおぞらクラブは増設したことからゼロ名、一之宮小学校区わんぱくクラブは20名、旭小学校区わかばクラブは2名、たんぽぽクラブは7名、小谷小学校区げんきっ子クラブは12名、南小学校区星の子クラブは4名、おひさまクラブは19名、待機児童の合計につきましては、64名となっております。

続きまして、ストリートスポーツ普及推進事業の目的についてのお尋ねにお答えいたします。本町にあっては、近い将来多様かつ急激な人口構造の変化が予想されており、町民の心豊かな暮らしを実現するために最優先に取り組むべき課題として、急激な人口減少、少子高齢化への対応が挙げられます。その一環として、地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるために寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、本町の認知度向上、移住定住の促進を目的に『「高座」のこころ。』をブランドスローガンに掲げるなど他自治体との差別化、価値向上に向けた取組を進めてまいりました。その一環として令和2年2月にスポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針を策定し、若い世代に注目されているストリートスポーツの環境を整備し、他市町村にない町の新たな魅力として地域の活性化につなげていくことを目的に、本事業を推進しているところでございます。

以上です。

【柳田委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、健康管理システム標準化とガバメントクラウドに関してお答えいたします。ガバメントクラウドにつきましては、令和4年に閣議決定されました地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づきまして、原則として令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準標準システムへの移行を完了させることが全ての自治体に求められております。町の健康管理システムにおきましても、令和6年度及び7年度の2か年での移行を予定しておりまして、令和6年度には移行計画の策定、ガバメントクラウド環境設定、標準システム初期設定、関連システムとの連携プログラム修正及び接続設定、ガバメントクラウド初期構築、保守用回線構築並びにデータ移行などを予定しております。

以上であります。

【柳田委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 県内誘致地区が倉見地区に決定した時期と経過年数及び東海道新幹線新駅整備基金積立金の開始時期とお尋ねでございますが、まず、決定した時期及び経過年数ですが、

平成9年11月に開催された神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の臨時総会において、当時の神奈川県知事から新駅誘致地区を倉見地区に一本化する旨の提案が出されました。これが了承されたところでございます。そこから26年が経過しております。次に、積立金の開始時期でございますが、新駅設置には多額の設置費用がかかることが想定されますので、財政の健全化を図るためにも費用負担を平準化する必要があることから、平成11年4月1日に基金条例を制定し、同年度より積立てを開始しているところでございます。

以上です。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、総合図書館の貸出点数の推移についてお答えさせていただきます。総合図書館は、平成18年11月3日に開館し、県下で初となる全資料にＩＣタグを添付した迅速な貸出手続を可能にした合理的な資料管理を導入いたしました。また、資料収集スペースが開架書架で13万冊、閉架書架で10万冊、合計で最高23万冊が収容できることから開館当時の蔵書はほぼ新品の資料をそろえていただいたところでございます。実際の開館当初の貸出しの点数の推移でございますが、平成19年度が45万7,306点、平成20年度が49万3,473点、平成21年度が50万1,229点と貸出点数が増加してきましたが、平成21年度をピークとして平成22年度からは穏やかに貸出点数は減少している状況でございます。指定管理者制度を導入して以降の推移ですが、平成29年度が33万2,911点、平成30年度が33万6,432点、令和元年度が30万5,597点でございます。

以上でございます。

続きまして、小学校における水泳授業の現状についてにお答えさせていただきます。令和4年度のプール施設の点検の結果、小学校5校中2校が、プールを正常に稼働させるためには大規模な修繕が必要ということが分かり、令和5年度当初の点検の結果、さらに1校が使用することができないことが分かりました。町教育委員会としましては、子どもたちの水泳に関する学びの場を確保し、水難事故防止の観点から学習ができるよう、先進的に町営プールや民間プールといった学校外のプール施設を活用していく方針を立て、水泳授業を実施いたしました。令和5年度における水泳授業につきましては、自校のプールを活用して水泳授業を行った学校は2校、町営プールを活用した学校は2校、民間のプールを活用した学校は1校となっております。

以上でございます。

【柳田委員長】 青木委員。

【青木委員】 まず、児童クラブですね。待機児童は、寒川小学校あおぞらクラブは、増設したことにより待機児童はゼロということで、それ以外は待機児童はいるということでした。前年度より入所が増えている状況かとは思いますが、待機児童の状況で町として待機児童解消をしていく上でどのような施策を考えているのでしょうか。お尋ねします。

続きまして、ストリートスポーツなんですが、他市町にない町の新たな魅力として地域の活性化につなげていくということが目的という答弁でありました。それでは、ストリートスポーツ普及推進事業費について、これまでどういった成果を上げてきたのかということについて、見解をお尋ねしたいと思います。

次は、保健衛生事業費の健康管理システム標準化とガバメントについてですが、2年かけてのシステム変更ということでありました。町独自のシステムからガバメントクラウドへのデータ移行は、個人情報もクラウドというところに委ねることになります。移行することによってセキュリティ上の懸念はないのでしょうか。お尋ねいたします。

続きまして、新駅の積立金ですが、平成9年に新駅誘致地区が倉見に決定してから26年ですかね。積立金はその2年後に始まって25年がたったということですね。26年、27年経過すれば、人間であれば立派な青年となる長い年月なわけですね。また大型のいろんな事業に町として取り組まれるとは思いますが、その事業が貫徹する期間だというぐらい長い期間だと思えるですね。26年がたっても事業が進まない要因についてお尋ねします。

続きまして、図書館の貸出冊数についてなんですが、県下で初のＩＣタグ導入という丁寧な説明がありました。初ということで画期的だったと思うんですね、その頃は。しかも新品だということで、かなりの貸出冊数があったということでありました。それが平成21年がピークということで、それ以降徐々に減少しているという説明がありましたけども、今指定管理者制度が始まった令和元年とピーク時を比較しますと、令和元年度の貸出冊数のピーク時の64%にとどまっていることが計算すると分かりました。図書の貸出冊数が減少している要因をどのように見ているのでしょうか。お尋ねします。

それと今説明していただいたとおり、自校プールが2校、町営プールが2校、民間プールが1校との内訳で、委員会の中では町営プールと民間プールを隔年交代で授業を行うということもお聞きしました。現在各小学校自校、民間プールと別れた授業になっているのは理解しました。それでは、予算特別委員会でもお尋ねしましたが、自校プールと町営プール、民間プールのメリット、デメリットを改めてお尋ねします。

【柳田委員長】 2回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、待機児童をどのように解消していくのかとのお尋ねでございます。入所を希望されている方全てを受け入れることができれば、児童が安全に放課後を過ごすことができ、保護者の方々も安心できることと思います。しかしながら、児童が安心安全に過ごすことができるよう定員や支援員の人数が定められており、待機児童が生じているということになります。待機児童は、令和5年度47名でしたが、令和6年度は64名となり、前年に比べて17名増えてございます。待機児解消に向けまして一之宮小学校区につきましては、令和6年度中にスペースの確保をし、定員が広げられるように現在準備を行っているところでございます。待機児童の大半が3年から4年生となります。児童が子どもの遊び場として現在実施しておりますふれあい塾が、待機児童解消につなげることができるように、今後関係部署等と調整を図りながら課題が解決できるように進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、ストリートスポーツの推進の成果についてのお尋ねでございます。まず、事業展開の中心となる施設につきましては、THE PARK SAMUKAWAにおける今年度までの利用人数につきましては、令和6年3月1日現在の集計において総来場者数は2万3,234人に上っており、内訳としまして施設利用者が1万1,702人、施設利用者のつき添いの保護者等の来場者が1万1,532人となって

ございます。東京2020オリンピック以降、若者の間で急激に人気が高まり、世界中から注目を浴びているストリートスポーツが本町の新たな魅力ある地域資源となっており、BMXのフラットランド競技やスケートボードストリート競技の有名な世界大会ランカーが多く来場し、その活動の様子をSNSを通じて世界中のフォロワーに発信しております。倉見の地において町外からの来訪者と町民の交流が生まれ、町の魅力が発信されるとともに、移住定住の促進や関係人口の増加、地域の活性化が図られております。また、日頃THE PARK SAMUKAWAを活動拠点としている選手やスタッフが日本全国、または世界各地で開催される公式試合においてメダル獲得や入賞をするなど大活躍をしております。特にスケートボードストリート競技においては、今年開催のパリオリンピック出場への有力候補者がTHE PARK SAMUKAWAを拠点としており、ほかにもオリンピック出場に近い国内選手の多くが公式試合の練習会場として適している当該施設を利用するために来町しております。町内に住み、THE PARK SAMUKAWAを利用している子どもたちが一流選手と同じ施設で練習し、間近で世界クラスの本物のプレーを体感し、言葉を交わし、直接指導を受けるなど、地域に施設があればこそその魅力を大いに得ることができ、競技力の向上する場、目標や夢をつかむ場といった寒川独自のスポーツ推進の展開が図られております。こうして本町の認知度を全国、世界へと広く発信するとともに、町外からの来訪を促進し、さらなる関係人口の交流促進や地域経済の発展、活性化に貢献しているといった成果がございます。

以上です。

【柳田委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、健康管理システムのガバメントクラウド利用について、セキュリティ上の懸念はないのかといったご質問でございました。健康管理システムの標準化において利用するガバメントクラウドにつきましては、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度、ISMAPと申しますが、この制度に登録されたクラウドサービスから国が別途定める要件を満たすクラウドサービスを選定し、高い水準の情報セキュリティを担保した環境に構築されるものでございます。クラウドサービスの利用に当たりまして、最善とされる情報セキュリティ対策が国から提供、適用されることによりまして、自治体単独では導入や運用が難しかった最新で最高レベルの情報セキュリティ対策の導入も期待されるものでございます。

以上です。

【柳田委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 事業が進まなかった要因についてとのお尋ねでございますが、JR東海に対し期成同盟会とともに要望活動を続けており、その中で新駅誘致地区が倉見地区に決定した平成9年当初は、JR東海の回答では実現は難しいというものでしたが、平成22年にリニア中央新幹線完成後においては東海道新幹線のダイヤの過密度が緩和されるため、新駅設置の余地が高まるという旨の見解が示され、平成30年度からは新駅設置可否について検討できる段階ではないが、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり、助言等を求められれば協力していくという趣旨のコメントが新たに追加されるに至り、JR東海の回答からも新駅設置の可能性が高まっていると考えています。これは町としましても、新駅設置に向けた新たなステージに入ったものと受け止めているところでございます。また、平成30年

度のコメントを受け、令和元年、令和4年、そして今年1月にはJR東海と技術的な相談が実現しました。このような状況を踏まえますと、事業は進んでいると認識しているところでございます。

以上です。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、図書館の関係で図書の貸出冊数が減少している要因はとのご質問でございます。令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館もあり、また図書館の資料につきましては、利用者が共用で使用する事への忌避感もあったためか、令和2年度が過去最低の23万7,984点となり、以降の貸出点数の回復は伸び悩んでいる状況でございます。また、近年生活環境の変化や様々なメディアの発達、普及などを背景として、国民の読書離れ、活字離れが指摘されております。寒川町においても新刊書を扱う書店がありませんが、全国の自治体の4分の1には書店がなく、読書離れは全国的に深刻となっております。この新型コロナウイルス感染症拡大に伴う図書館の利用減少と読書離れは全国的な傾向であり、寒川町の図書館においても貸出冊数の減少はこのような要因があると考えております。

続きまして、自校プールと学校外プールの施設のメリット、デメリットについてでございます。自校プールのメリットにつきましては、校内にあるため移動時間が短く、柔軟に時間割の変更が可能であり、授業の回数を確保しやすいことがあります。デメリットとしましては、プールの維持管理に伴う教員の負担や大規模改修、維持管理に多額の経費を要し、教育予算逼迫につながるおそれがあります。一方、学校外のプール施設のデメリットといたしましては、移動に時間を要するため水泳授業の回数が自校のプールに比べてやや少なくなります。メリットとしましては、インストラクターの指導による指導の資質向上、監視員による安全面の確保、天候に関係なく計画どおりに行うことが可能であることなどがあります。

以上でございます。

【柳田委員長】 青木委員。

【青木委員】 待機児童は様々な条件があり、児童を受け入れる能力が厳しい状況の下、関係部署と調整を図りながら一つ一つ課題解消を進めていくという見解でありました。大きく関わるのが町長の決断だと思うんですね。最後に町長にお尋ねします。施政方針の中でも児童クラブについて方向性を示しておられました。受入れの拡充と子育て支援充実に努めていくということですが、湘南地域で最も子育てしやすいまちを目指す町長としては、待機児童についてどう取組を考えておられるのか見解をお尋ねします。

続きまして、ストリートスポーツです。成果としては町の認知度、それによる来訪促進、交流の促進、地域経済の発展、活性化に貢献ということでありました。ただ、確かにその辺は分かるんですけど、予算ですので、どのくらい経済効果があったか数字的なことを示していただいたら完璧だったのかなと思うんですけど、そこはまた次回聞いていきたいと思います。

最後ですけども、聖地化を目指す町として、ストリートスポーツ普及推進事業について、町としてどのように関わっていったら、今後の目標をどのように考えているのでしょうか。最後にお尋ねします。

それと健康管理システム標準化については、国が提供することにより最新、最高レベルの情報セキュ

リティ対策が期待されるという見解でありました。今回健康管理システム標準化ということで福祉課に質問しましたが、システムについては町全体に関わることでございますので、答弁は結構でございます。ここまでとさせていただきます。

続きまして、新幹線新駅積立てのことです。当初ＪＲが難色を、まずは無理だという話を聞きました。それで時代が進んで、ＪＲの態度も変化して前進しているという見解でありました。ですけど、逆に考えますと、ＪＲの態度次第では事業が頓挫する危険性もゼロとは言えないと思うんですね。そういった点では、様々な点で不確定要素が多いと感じます。予算基準で考えますと、不確定要素が多い中で東海道新幹線新駅整備積立金の根拠については、疑問を感じ得ません。その点の是非をお尋ねいたします。

5つ目です。コロナ禍と近年の読書離れ、活字離れが要因ということでありました。読書離れの要因は、昔に比べて趣味等の多様化に起因しているというのが1つの原因かと思います。1回目でも言ったんですが、そうはいっても、子どもたちにとって本に触れ、読むというのは最重要な教育と考えているんですね。話が違ってしまいうんですけど、その辺を踏まえて言っていただきたいと思います。減少が進めば、大げさかもしれませんが、総合図書館の存続にも関わることになりかねません。そこで、貸出冊数増対策の1つだと認識しているんですけども、新たな図書館システムが10月に入れ替わりました。その効果はどのように見込んでいるのかでしょうか。最後にお尋ねします。

最後、水泳授業についてです。メリット、デメリットはお聞きしました。委員会の中の答弁では、しきりに費用対効果を強調していましたが、自校、民間プールで水泳授業の格差があるのも事実であります。その点を踏まえて、子どもたちが大事ということだと思うんですね。今後寄り添った形で水泳授業を進めていただきたいと思いますと思うんですが、見解をお尋ねします。

【柳田委員長】 3回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 私からは、今後の児童クラブの待機児童解消に向けての考え方についてお示ししたいと思います。児童クラブの入所希望者は年々増えてきているのが状況でございます。その要因としましては、各ご家庭の状況、あるいは保護者の方々の就労状況等が考えられるわけでございます。児童クラブにつきましては、近年の動きとしては令和3年度に旭小学校区は新設、令和4年度に小谷小学校区は余裕教室を転用して受入れを増やしている、令和6年度においては、寒川小学校区では給食室を改築し、定員を拡大してきたところでもございます。また、令和6年度中に一之宮小学校区も施設を有効活用する方向で現在準備を進めているところでもございます。放課後児童クラブについては、国のこども家庭庁においても学校施設等の積極的な活用を受皿として整備の推進を示しているところでもございます。学校内の余裕スペース等を有効活用し、待機児童の解消につなげ、子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【柳田委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 ストリートスポーツ普及推進事業の今後の目標と関わりについてのお尋ねでございます。寒川町在住のBMXレーシング競技の畠山紗英さんをはじめ、本町にゆかりのある選手がオリンピックなどの大舞台で活躍することは、町民に大きな夢や感動を与え、スポーツに対する興味や

関心が高まるだけでなく、町民にとっての誇りとなります。町民の健康増進や競技力の向上を図るため、これまで町内外で活躍してきた選手、人材に協力いただきながら関係人口の創出や移住定住の促進にもつながる魅力ある拠点施設の整備を目標に掲げ、町民の競技力向上のための環境支援につながる取組を行い、スポーツを推進する組織、人材の育成、強化を進めてまいりたい、このように思っています。

【柳田委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 駅設置の実現性や事業費など未確定な要素が多い中での積立てを行うことの是非についてとのお尋ねですが、現段階において未確定な要素が多い状況です。しかし、先ほども申し上げたとおり、技術相談など継続的に実施できていることは、明言こそないものの、新駅設置の可能性は大いに高まっていると捉えています。また、事業費につきましては、ＪＲ東海からは新駅設置の判断はされていないため、正確な新駅設置にかかる事業費が確定しておりませんが、今後より精度の高い試算がされるものと認識しているところでございます。新駅設置事業には、莫大な費用がかかることは想定されますので、その資金を確実に蓄えられるよう基金条例を制定し、積立てをしているものでございます。この積立ては、町の財政負担を平準化する目的もありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

【柳田委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、新たな図書館のシステムの入替えによってどういった効果があるのかといったご質問にお答えします。寒川総合図書館では、図書館システムを利用して資料の管理、貸出手続、利用者登録、蔵書検索や予約等のインターネット上でのサービスと連携できるようになっております。開館以来同一メーカーの図書館システムを使用してきましたが、その業者が図書館システム業務から撤退することとなり、契約期間満了に伴い令和５年10月から新たなメーカーの図書館システムを採用し、更新いたしました。新たな図書館システムによるサービスの変更点と新たな機能につきましては、１つ目は、図書館利用者登録カードのデジタルトランスフォーメーション化を行いました。つまりスマートフォンで図書館ホームページやＬＩＮＥアプリで利用者登録カードのバーコードを表示して利用できるようになったり、フェリカ搭載ＩＣカードやマイナンバーカードでの登録も可能となっております。図書館利用者登録カードを持ち合わせていなくても、スマホやＩＣカードに登録しておけば、それで本が借りられるため利便性が向上しています。２つ目といたしまして、図書館の学習席に座席予約システムを導入いたしました。学習席は、３階50席のほか２階でインターネット利用席だった23席を新たに個別学習席に変更して席を増やし、館内の専用端末から利用者登録カードを使って座席予約ができるようになりました。システムを導入することにより図書館スタッフの窓口業務の軽減や利用が混雑する時期は使用時間の制限が可能となり、円滑な利用が見込めております。２階の個別学習席は、学生の利用が現在もよく見られるところでございます。３つ目としましては、子どもの読書推進のためのサービスとして、読んだ本の読書記録ができる読書通帳、読書アルバムに貼ることができる読書シールの配布やオンライン蔵書検索システムであるオーパックの子ども用画面で貸出冊数によりメダルが授与される読書メダル機能を新設し、読んだ冊数を可視化することで達成感や本との触れ合い、図書館を楽しむ心を育

成し、子どもの来館を促進する効果を期待しております。子どもの読書活動推進のために本の企画展示などを図書館で行っておりますが、近年は貸出しが伸び悩んでいることから、まずは図書館に足を運んでもらう機会づくりとして子どもや親子で楽しめるイベントを行うなど、図書館との縁が育める取組を図書館指定管理者とともに推進してまいります。

以上でございます。

【柳田委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 水泳授業について町の見解をとということですが、水泳授業を行うに当たり、自校プールの維持管理は全国的にも問題になっているところです。町教育委員会としましては、海に近く、川に囲まれた水と緑豊かな町にあつて、子どもたちの水泳に関する学びの場を確保し、子どもたちが水への親しみとともに水難事故防止の観点から学習ができるよう、引き続き小学校の水泳授業を行ってまいります。先ほど教育次長から、自校プールと学校外のプール施設のメリット、デメリットについてお答えしましたが、学校外のプール施設には町営プールも含まれております。町営プールへの親しみを感じられるのではないかと思います。今後におきましても、自校プールが活用できる学校は、自校プールを活用しつつ学校外のプール施設も効果的に活用することで、より一層の水泳授業の充実が図れるものと考えております。水泳授業を含めた教育活動全体を俯瞰しつつ、寒川町の子どもたちのために教育の質的向上に向けて取り組んでまいります。

【柳田委員長】 以上で、青木委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

新村副委員長。

【新村副委員長】 それでは、委員長より許可をいただきましたので、総括質疑をさせていただきます。大志会所属の新村賢志です。よろしくお願いします。

大きな項目として3つの項目がございます。まず、1点目に関して防災対策について災害時の防犯対策について、また災害時の避難所について問う。2点目、産業振興事業について、デジタル地域通貨の導入について問う。3つ目については、農業振興について、寒川町の農業、農産物について問うという3つの大きな質疑をさせていただきます。

それでは、1点目の防災対策について、質疑の内容なんですけれども、災害時の防犯対策についてお聞きしたいと思います。まず今回の予算で6か所18基のマンホールトイレを設置するという予算が組み込まれていますが、すごくすばらしい動きだと思います。ただ、心配な点として、テント型になると思うんですけれども、夜間等のトイレ周辺の防犯対策についてどのようにお考えなのかを1点目にお聞かせいただければと思います。また2点目、産業振興事業のデジタル地域通貨の導入についてお聞きしたい点がございます。今回新たにデジタル地域通貨について導入の予算が組まれてますが、先日の委員会の中で、寒川町で事業を営んでいる企業や小売店、また建設業等の様々な業種にも対応した仕組みにしていきたいというご答弁をいただきました。その全ての業種に対応したということなんですけど、想定して

いる利用額についてお伺いします。3点目に関しては、農業振興についてなんですけども、現状として寒川町の農家の数が減ってきている現状があると思います。これは寒川町に限らず日本全体でも言えることだと思うんですけども、農家の方々、農業を営む方々が減っている理由の把握と今後減らさないための対策について、寒川町でどのように対策を立てられているのかについてお聞かせいただければと思います。

以上です。

【柳田委員長】 1回目の総括質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 災害時のマンホールトイレ周辺の防犯対策についてのお尋ねにお答えいたします。マンホールトイレは、既存の排水設備を使用することから屋外に設置いたします。災害時に停電している場合、夜間の使用は安全性に不安があるため、発電機等を用いた投光器などを活用してトイレ周辺に照度を保ちながら利用できるように努めてまいります。また安全に利用していただくために必ず独りでは行かないことといったルールづくりなどを広域避難所ごとに決めていただくことを想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 まず2点目の産業振興についてでございます。デジタル通貨導入の際の想定している利用額についてでございますが、初年度は令和7年2月にプレオープンを想定しております。今後想定する事業者にもよってきますけども、4月以降本格始動となります令和7年度につきましては、1億2,000万円を目標といたしまして、翌令和8年度は1億5,000万円と毎年度25%の増を見込んでおります。今後の事業の進捗につきましては、議会の中で随時ご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、3点目、農業振興の農業者の現状と対策についてでございます。まず現状につきまして、農林業センサスの数値による5年間の推移でございます。総農家数の推移につきましては、2015年平成27年度が287戸、2020年令和2年が266戸で7.3%の減となっております。また持続的平均年齢の推移につきましては、2015年で61歳、2020年で64.1歳で、3.1歳の増となっております。また平成25年度からの新規就農者数につきましては、2013年平成25年が1名、2018年平成30年が1名、2021年令和3年が1名、2022年令和4年が4名の合計7名でございます。次に、現状における対策でございます。日本の農業分野では慢性的な人手不足が起こっており、若者の就農等を増やすことが課題であり、重要であると考えております。

近年農業従事者の高齢化が進み、後継者不足など農業離れが止まりませんが、引き続き農家の方々と町、さがみ農業協同組合の3者が連携して農業が存続できるよう推進してまいります。新規就農の参入につきましては、新規就農のサポートなど2市1町で協力して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【柳田委員長】 新村副委員長。

【新村副委員長】 ご答弁ありがとうございます。今いただいた答弁の中で、まず1点目、マンホールトイレに関しては、分かりました。東日本大震災時に性暴力の被害があるというのが新聞とかメディアで取り上げられておりました。マンホールトイレに限らず、町内で避難場所を含めての防犯対策につ

いてどのようにしていくかという部分を2点目の質問とさせていただきます。また、デジタル地域通貨の導入について、まだ始まっていない事業ですので、利用額についてはあくまでも予定になると思います。ただ、大きな金額が動く事業になりますので、デジタル通貨の導入に関しては、ほか自治体が行っている部分がたくさんあると思うんですよね。その部分で寒川町は後発になると思うんですけど、他自治体の後発になる有利点というか、優位性についてお伺いさせていただければと思います。また、3点目の農業に関してなんですけども、確かに高齢化や後継者不足に関しては仕方のない部分だと思います。ただ、町として支援できる部分はあると思うので、今おっしゃっていただいたように、サポートというのをさせていただければと思います。その部分で例えば近隣自治体ですと、綾瀬ですとトウモロコシとか、レタスとか、いろいろなブランド品があると思うんですけども、寒川に関して何かブランド品というものを推しているものがあるかどうかという部分と、また寒川町の農家の方々が実際に作った農産物に関して地産地消を行っていくべきだと思うんですけど、それに関しての取組というのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

【柳田委員長】 2回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 災害時の防犯対策についてのお尋ねでございます。災害時の防犯対策といたしましては、避難者への注意喚起、必要に応じ茅ヶ崎警察署、防犯関係団体等と連携し、警察官の配置または巡回を要請することを想定しております。また、被災者相談窓口を設置することにより避難者の相談、要望へ対応する体制を構築してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 2点目の産業振興事業についてのデジタル通貨の導入に伴います後発の優位性についてでございます。近隣も含めまして既にデジタル通貨を導入している地域がございます。好事例であったり、失敗事例等の情報収集、また技術開発も進んでおることから、様々な事業者からの提案を受けることは可能であると考えております。選択肢の幅が広がりますので、より町に適した事業者の選定ができるものと考えております。

続きまして、3点目、農業振興についてでございます。ブランド及び地産地消の取組についてでございますが、まずブランドでございます。梨につきましては、大和市、海老名市、綾瀬市、寒川町で湘南梨という神奈川ブランドとして登録されており、毎年湘南梨品評会を開催し、PRと併せて直売も行い、とても人気となっております。また、町内には神奈川県産の育成品種でございます湘南ポモロンなどを栽培されている農家さんもいらっしゃいます。次に、地産地消への取組でございます。11月に開催される産業まつりと同時開催の農産物品評会では、寒川の生産者から多くの農産物の出品をいただき、地域住民の方にご覧いただくとともに、翌日には出展物の直売を行い、こちらも毎年多くの方にご好評いただいているところでございます。さがみ農業協同組合のわいわい市寒川店、学校給食への出荷など生産者の販路確保にも引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【柳田委員長】 新村副委員長。

【新村副委員長】 災害時の防犯対策について今答弁いただいたので、分かりました。もしもの時に

寒川の町の中で性暴力等の犯罪が起こらないように、本当に住民の皆様と協力して対策していただければと思います。最後に災害時における屋外マンホールトイレが設置はされると思うんですけど、その部分と、あと基本的には体育館が避難所になると思うんですけども、その防寒対策について最後にお聞かせいただければと思います。また、2点目に関して、デジタル通貨なんですけども、後発の優位性を生かしてということなんですけども、今回の事業が商工会と連携して行う事業になると思うんですけども、話合いの中で今回後発の優位性を生かすということなので、絶対に成功、絶対という表現はあれですけども、成功させていただければと思います。デジタル地域通貨に関しては、やるに当たって一部のひととか、若い人だけとか、デジタルに強い人だけが使えるような仕組みじゃなくて、しっかりと町全体を通して本当にデジタルが苦手な人、年配の方とかも全員が使えるような仕組みにしていきたいと思うんですよね。そういう部分でどのように周知というか、皆様にお伝えしていったって、全員が不平等のないデジタル地域通貨を使えるようになるかという点に関してはお聞かせください。最後の農産物に関してなんですけども、湘南梨に関しては確立したブランドになっていると私も認識しております。また地産地消の取組として、わいわい市で販売しているお野菜、また給食に出荷をされるということなので、しっかりと協力体制をつくってやっていただければと思います。ただ、今回わいわい市以外のスーパー、町の中にもスーパー、あと八百屋さんもあると思うんですけども、売っている農産物に関しては、ぱっと見たときに寒川産というのは分からないような状態になっていると思うんですよね。これは提案なんですけども、例えば『「高座」のころ。』というシールを貼付したり、オリジナルの袋を作って、そこに寒川町の農産物を入れるとか、そういうものを作って農家の方々を応援するような仕組みは、もしできるなら、提案なんですけども、その部分に関して見解をお伺いしたいと思います。

【柳田委員長】 3回目の質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 災害時の防寒対策についてのお尋ねにお答えいたします。災害時の屋外に対する防寒対策は、現在のところ考えてはおりません。また、屋内における避難所の防寒対策といたしましては、各避難所に防災用の毛布及びアルミシートを備蓄しており、必要に応じて活用していきたいと考えております。なお、各自が避難するときは必要なものを持参して避難していただくことを周知徹底していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 それでは、2点目の農業振興、デジタル地域通貨の導入についてになります。失敗しないような事業になるようにということや様々な方が使えるような仕組みにというご提案をいただきました。誠にありがとうございます。デジタル通貨につきましては、地域の活性化を目的とし、地域内での経済循環及び地域課題の解決の視点により事業を実施してまいります。そのために特定の方だけではなく多くの方々にも利用してもらえらる仕組みにしなければいけないと考えております。多くの方々に利用していただくためにも、利用者の方及び加盟店の方に対してしっかりと説明会を行っていききたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3点目の農業振興についてでございます。こちらもご提案いただきまして、誠にありがとうございます。今の話と似たような部分でございますが、近隣の藤沢市では、地産地消のシールを作

成し、商品に貼付して販売を行っていると聞いております。町におきましても、生産者の方からシールに対する提案をいただいております、町ブランドを広めていく上でも町として大変有効であると考えております。今はちょうどイチゴの収穫時期で、わいわい市寒川店には寒川産をはじめ海老名、栃木など様々な産地のイチゴがたくさん並んでおります。そうした中で、寒川産のシールを貼ることで一目で寒川産と分かることができれば、地産地消への取組であったり、購入者にも大きなメリットとなる可能性があると考えております。今後は生産者、さがみ農業協同組合と協力しながら検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳田委員長】 以上で、新村副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

ここで町長から一言お礼を申し述べたいとの申出がありましたので、許可いたしたいと思います。

木村町長。

【木村町長】 5日間にわたりまして審査いただきまして、大変ありがとうございました。私も特別委員会の初日の際もお話し申し上げましたけども、今回の令和6年度の予算案につきましては、予算編成の基本方針、これには3つの基本目標が設定されておりますけども、そういった中で未来に向けて実効性ある寒川町の施策を展開していく予定でございます。様々な部分では総合計画第1次の最終年度でもあったり、第2次の準備もしなければならない非常に重要な期間にも当たりますので、そういった部分の内容も含めております。本日も様々な角度からいろいろご質疑をいただきまして、大変ありがとうございました。ぜひともお認めいただけますようお願い申し上げます、御礼の言葉といたします。大変ありがとうございました。

【柳田委員長】 ありがとうございました。

それでは、暫時休憩いたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

総括質疑が終了いたしました。皆様のご協力をもって、ここまで進めさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

この後は討論、採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのくらい取ったらよろしいでしょうか。

(「20分」の声あり)

【柳田委員長】 それでは、再開を15時にしたいと思います、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【柳田委員長】 それでは、暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

【柳田委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開します。

それでは、議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算、議案第9号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第10号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第11号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第12号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計予

算、以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず反対の委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 それでは、議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算について反対の立場で討論します。なお、議案第9号から12号までの特別会計予算については、この場では討論を省略し、反対とします。

予算審査に当たり、町民の福祉向上、暮らしの負担軽減になっているのかの観点から審査いたしました。一般会計についてですが、歳入では、町の太宗をなす町税は、総額で前年度より5,000万円の増となり、0.6%増ですが、1%にも満たない見込みでありまして、町民の皆様の暮らしは引き続き苦しい状況が続いていくのではないのでしょうか。また、東海道新幹線新駅整備基金積立てについては、新駅設立まで不確定要素が多く、予算ベースで考えると積立ては疑問であります。

以上、この場ではここまでとし、本会議で詳しく討論いたします。

【柳田委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

岸本委員。

【岸本委員】 本委員会に付託されました予算につきまして賛成の立場で討論いたします。議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算については、この場での討論を省略し賛成といたします。なお、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号の4特別会計予算につきましては、討論を省略し、賛成といたします。

【柳田委員長】 次に、反対の委員の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

【柳田委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

新村副委員長。

【新村副委員長】 それでは、議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算についてと、議案第9号から議案第12号までの4特別会計について賛成といたします。詳しくは本会議にて討論させていただきますので、省略させていただきます。

以上です。

【柳田委員長】 他に討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

【柳田委員長】 他にないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず議案第8号 令和6年度寒川町一般会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【柳田委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【柳田委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【柳田委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【柳田委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【柳田委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りします。3月21日最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきまして、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【柳田委員長】 正副委員長に一任という声がございますので、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【柳田委員長】 ご異議ないようでありますので、それでは正副委員長にお任せいただきます。

今回委員各位には、5日間にわたりまして熱心にご審査いただき、また司会進行におきましても至らぬ点多々ありましたこと、大変申し訳ございませんでした。その中でも委員各位のご協力の下つつがなく終了させていただきましたことに対しまして副委員長共々心より感謝申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時06分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 6年 6月 4日

委員長 柳田 遊